

青年部 だより

だ ん け つ

フィルム「ここから」 「関西生コン事件」と私たち

6月21日(土)、HRCビル(港区波除)で行われた「関西生コン事件」を題材にした映画の上映会に参加しました。

当時の事を分かりやすく、映画にしてくれていて、それを見ながら学習しました。

私は、この映画を見て、労働者としての権利を主張しているだけにも関わらず、国家権力によって多くの逮捕者が出て、その後、労組を離れたことで、多くの仲間を失ったのが痛ましく感じました。

皆、組合に魅力を感じて入っているのにも関わらず、この弾圧で逮捕された人が、警察に脱



退を迫られ、多くの仲間を失いました。

それでも、今もたたかい続けている人がいるのは「本当に一人ひとりの思いが強く強いんだな」と感じました。僕なら、きつ

と心が折れてしまっていると思います。

それでもたたかい続けて、多くの組合員が無罪を勝ち取っている姿を見ると、諦めない気持ちはすごく大事だなと思いました。こんな時にでも助け合えるのが、本当の仲間であり、本当の団結だなと思いました。

私は、今回の学習をこれからの組合活動にいかして、もっともっと仲間との団結を広め、どんな時にでも助け合える仲間を作り、これからもいろいろな活動を頑張っていきたいと思います。

(青年部 佐久原 秀大)

支部共済会主催 暑さに負けない暑気払い

7月11日、なんばPARKSで共済会主催の「暑気払い」が開催された。初めに、和泉執行委員の乾杯の挨拶があった。その後、参加者は食べ物やお酒を片手に仕事の話をはじめ、家庭の話や最近の近況、他愛のない話まで分会の垣根を超えて話し始めた。

暑気払いの由来は、漢方医学における「暑邪(しょじゃ)」夏の暑さを取り除き体調を整えることであるが、それが会話の



熱として出ているようだった。

そして、私個人として、印象的な事は3つある。1つ目は、気遣いだ。楽しむ場でありながら、食べ物やお酒を先輩や同僚のために取っていく人が多くい

た。普段の仕事でもそのような気遣いが大切とされている文化がこのような場所でも出ているのが魅力的だと感じた。

2つ目が、横の繋がりで。先にも書いてあるが、分会を超えて普段会わない人とも楽しく話出来るのはいい文化だと感じた。

3つ目が、仲間意識だ。新しく入ってきた人を歓迎し、共にお酒を飲んで楽しんでいた。私が入ってきた時も同じように先輩方がしてくれた事を思い出した。このような文化をこれからも先輩方から受け継ぎ大切にしていきたいと感じた。

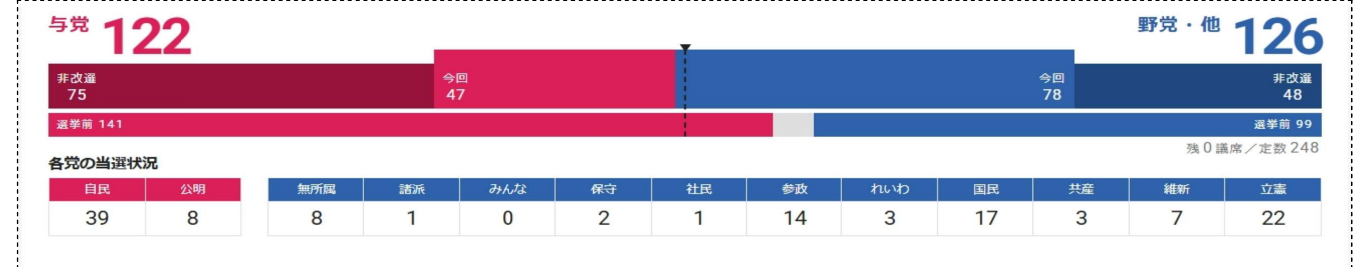
(教宣部 笹川 開登)

だんけつ

第394号 2025年7月30日



発行
大阪市港区築港1-12-27
全日本港湾労働組合関西地方大阪支部
発行責任者 陣内恒治



参議院議員選挙の結果から

執行委員長 小林 勝彦

第27回参議院選挙が、7月20日に投開票された。124議席をめぐって選挙区と比例代表区に、あわせて522人が立候補し、消費税減税や給付などの物価高対策や社会保障が主な争点であった。

参院選の前哨戦とされた6月の東京都議選(定数127)では、自民党が大敗し、議席数を改選前の、30から21に減らし、第1党の座を都民ファーストの会に奪われる結果となった。一方、先の東京都知事選で一躍有名になった石丸伸二が設立した地域政党、再生の道や維新の会なども議席を得る事はなかったが、自民党の補完勢力と揶揄される国民民主党と最も危険な右派と言われている参政党が波乱を巻き落とした。

選挙序盤、参政党が「日本人ファースト」とキャッチコピーを発したことが排外主義を目的とした外国人政策と言われ、争点が外国人労働者と移民政策に変わっていった。しかし、外国人優遇と言った言葉や発言に正確な事実や根拠はなく間違った発信が多い。この様に、今回の選挙は街頭演説のみならず、SNSによる嘘や、誹謗中傷、さらには女性候補者に付きまとう行為や大橋候補への殺害予告など、今後の選挙自体の在り方に課題や

疑問を残すものとなったのも事実である。

◇

大阪支部は、兵庫選挙区から「きし文雄」候補(社民党)比例代表から「大橋ゆうこ」候補(社民党)さらに、中央本部及び、地方本部の推薦決定支持を受け「もりやたかし」候補(立憲民主党)と政策協定を締結し、支部支持を決定した。中でも、大橋候補とは公示前に意見交換を重ね、2年3カ月の議員活動内容とこれまでにない再選決意が強く届いたこと、分代での直接依頼を受け、支部として異例の個人名記入を強く支持依頼を促した。

総括として、詳細な分析は行えていないが、全体的には与野党逆転となった。さらに、投票率は、前回選挙より選挙区+6.46%、比例代表区+6.47%と上回ったことは評価できる。支部が推薦した候補者は全て当選できなかったのは残念で仕方がない。

また、改憲改選に前向きな日本維新の会、国民民主党に加えて、参政党、日本保守党が大きく議席を増やしたことは、反戦平和を掲げる支部にとっては懸念される。特に参政党の躍進は日本の将来、取り分け先の戦争の反省から結成

されベトナム戦争や朝鮮戦争の荷役拒否をしてきた全港湾として最も危惧される。参政党が掲げる「新日本憲法(構想案)」がある。戦前のような天皇中心の国家を目指し、そして国民の規定を厳格化し、外国人の関与を制限すると同時に、日本人の中にも国家(参政党を中心として)が色分けをする。また、憲法で定めるには細かくて流動的要因が大きいものを取り込んでいる一方で、現行憲法で規定している人権や平等に関しては、党にとって不都合な条項を削除している。総合的に見て、このような憲法草案から想定される日本の将来像は受け入れることは出来ず、この様な政党には権力を与えてはいけないという思いが強い。

また、支部が結成当時から「我等は広く万国の労働者と提携し、世界の進運に寄与し、以て国際平和の確立を期す。」の綱領の下、支持してきた政党である社民党(旧社会党)の将来像が見えないのも事実である。支部として、この問題を提起し、意見交換を深めて「反戦平和」「反差別」そして、「平和なくして労働運動なし!」の実践のために考えて行かなければならない。

第17回労働学校開催

7月26日から27日まで、新大阪クライトンホテルで、大阪支部第17回労働学校を総勢37名が参加し、開催しました。立命館大学名誉教授の吉田美喜夫教授、全港湾中央本部橋副委員長、立憲民主党尾辻かなこ衆議院議員の3名から講義を受け議論を交わしました。

◆第1講義

立命館大学名誉教授 吉田美喜夫さんから「労働組合の過去・現在・そして未来は」について講義を受けました。

労働は商品ではない

労働組合の本質的役割は、労働力の独占体として、労働者相互の労働力の安売り競争を規制することであり、また「労働力は商品ではあるが労働者は商品ではない」と言われていました。労働組合が力を落とすと職場の労働条件が低下してしまうこともあり、新自由主義とは資本的な考えとして自由競争を促進して、規制緩和を主とする新自由主義と違い労働組合は規制を厳しく重んじることから弾圧を受けやすいなどターゲットにされているといった問題点がわかりました。

労働組合の組織形態と法的問題

日本の組織形態の90%が企業別組合で、正社員が中心で組織化されており、就業者の多くが労働者（6400万人中、5370万人）で84%が雇われています。また協調的性格（会社がつぶれたら元も子もない）といった事情をもっており、そのなか、非正規雇用が増大しているため組合率が低下するのは当然だと

考えられています。

法的問題では組織形態の違いが労働法理論に影響しているのが現状で、司法判断でも産業別労働組合が憲法28条の適応外であるといった間違えた判断をするような検事がいるのが現状です。



対等な交渉力を獲得する手段

ストライキの実効性について、ストライキが減ってきて1974年に比べると157分の1の件数で、1件あたりの参加数も697人が現在は23人と縮小もしています。しかも、現在のストライキには短時間ストや少人数でのストライキもみられ、これらのストライキの意義が問われています。

一方、アメリカでは1カ月以上におよぶ大規模数のストライキをおこなっており、30%近い賃上げや一時金を獲得している。ドイツでは日本と組織率が変わらないにも関わらず組織形態の違いから大きな成果を生んでいる。日本との違いが明確になっているのが現状です。

労働組合の現状と政策動向

日本の労働組合は企業内組合ばかりで、組合数が多く、22789組合。推定組織率は16%余となって、また最近では大手労働組合などが労働組合の必要性を問うような発言や「労使コミュニケーション」「法的基準の解除（デローゲーション）」などといった、労働組合不要論におよぶような考えが出てきており、今後より一層、労働組合の未来が危惧されています。

労働組合の未来

請負形態の拡大、労働法の網をすり抜ける働き方が増え、個別紛争が増え労働組合の重要性が増してきています。国際的な視点から日本の現状をみても、国連人権理事会から労働者の人権について懸念を抱かれており「これから労働組合が人権尊重責任を全うすることを推進するうえで、新たな役割を果たさう」と締めくくられました。

(佐久原)

[illegible]

◆第2講義

講師は、中央本部橋崎副委員長がおこないました。

自己紹介では高卒で現在の職場に就職した当時から今日までの話しをされ、最近気になっている言葉を紹介し、講義が始まりました。

民間港での戦闘訓練

2部構成で講義がおこなわれ、

第1部では特定利用港湾について四国の高知新港でおこなわれた自衛隊の荷役訓練の話をされていました。そこでは、20フィートコンテナを1時間かけ2本しか荷役しないなど、弾薬の荷役を想定したような訓練がおこなわれていました。このようなことを考えると、ウクライナのおデーサ港がロシアの攻撃を受けるなど港湾が攻撃対象になるのは明確であり、島国である日本がこういった事態になれば国民の生活に甚大な被害がでるのは明らかなです。「有事」とは、戦争やテロをはじめ、大規模な自然災害など国家や組織にとって重大な危機が発生した状態を総じて「有事」と言います。そういったことから、災害有事には全面的協力をする体制をどのように構築するのか、戦争有事にはどのように対峙（対応）するかなど、全港湾中央での議論を踏まえた方針の確立が急務だと説明されていました。



組織強化の重要性

第2部では、過去に四国地本で全国闘争をおこなった時の問題点や反省点など、当時のことを振り返りながら組織強化の重要性について話がありました。

現在、四国地本の各支部で起こっている組織問題なども説明

があり、役員の担い手が不足していることや、その原因が消極的な気持ち（自身がやれるのか）などといったことから、橋崎副委員長の座右の銘である、アントニオ猪木の「道」を紹介し、一歩踏み出す重要性を話していました。また同時に、経験を積む大切さ、橋崎副委員長自身が過去に弁護士と対峙したときの経験や、そこから得られた自信など、そして全国の仲間の大切さについて学びました。

最後に人脈の重要性について、過去にオスプレイ問題で大阪支部が四国へ駆けつけたことに感謝を述べ第2講義は終了しました。（佐久原）

◆第3講座
参議院選挙総括と
港灣法の流れ

2 日目、第 3 講義として尾辻
かな子さん（立憲民主党衆議院
議員・国土交通省委員）から参
議院選挙の総括と港湾法の一部
改正する法律案を提言されまし
た。

最初に大阪府の「4議席をどこの党が獲得したのか」「立憲の代表は知っていますか」「日本ファーストはどう思いますか」など自らマイクを持ち歩き、参

加者に質問していました。

政治の話を難しくされるだろうと参加者は思っていたと思いますが、まさかマイクを回されるという思いもなく会場の空気が変わったと感じました。



ガソリン暫定税率の廃止も与党だけでなく野党と進めることになり、「8月1日から始まる、国会でガソリンの値下げ法案は可決されると思います」と話されました。

そして港湾法の改正については、能登地震を教訓に陸路の寸断もあり、海からの復興計画、気候変動による海面上昇に対応した保全計画、協働防護協議会の設立、港湾管理者の要請に基づき国土交通省による代行制度を増設、2024年には30～45ギガワットを確保する洋上風力発電計画など国土交通省の委員としての立場からお話していただきました。

最後に、小林委員長から３講義のまとめをしていただき閉校しました。（陣内）

